

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成25年9月20日
【計算期間】	第7期中（自 平成24年12月22日 至 平成25年6月21日）
【ファンド名】	こうぎん為替参照ファンド2006－12
【発行者名】	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 数間 浩喜
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目2番16号
【事務連絡者氏名】	野上 英樹
【連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目2番16号
【電話番号】	03-5290-3517
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

（１）【投資状況】

平成25年 7 月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
公社債	オランダ	273,139,440	99.65
現金及びその他の資産（負債控除後）		960,556	0.35
合計(純資産総額)		274,099,996	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）時価合計（円）については、平成25年 7 月31日現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

平成25年 7 月31日及び同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は以下のとおりです。

	1 万口当たり純資産額		ファンドの純資産総額	
	分配落ち （円）	分配付き （円）	分配落ち （円）	分配付き （円）
第 1 期末（平成19年12月21日）	8,811	9,311	533,664,471	563,946,971
第 2 期末（平成20年12月22日）	6,984	6,984	421,569,945	421,569,945
第 3 期末（平成21年12月21日）	6,736	6,736	383,037,367	383,037,367
第 4 期末（平成22年12月21日）	6,276	6,276	330,910,009	330,910,009
第 5 期末（平成23年12月21日）	6,014	6,014	274,990,907	274,990,907
第 6 期末（平成24年12月21日）	7,081	7,081	251,302,938	251,302,938
平成24年 7 月末	6,339	—	243,976,830	—
8 月末	6,393	—	244,782,802	—
9 月末	6,389	—	244,649,084	—
10 月末	6,532	—	246,858,121	—
11 月末	6,858	—	243,404,027	—
12 月末	7,233	—	256,700,943	—
平成25年 1 月末	7,830	—	273,580,954	—
2 月末	7,953	—	277,863,656	—
3 月末	8,217	—	283,241,431	—
4 月末	8,688	—	299,486,787	—
5 月末	8,957	—	302,025,250	—
6 月末	8,570	—	288,994,911	—
7 月31日	8,587	—	274,099,996	—

②【分配の推移】

期間		1万口当たりの分配金（円）
第1期	自 平成18年12月22日 至 平成19年12月21日	500
第2期	自 平成19年12月22日 至 平成20年12月22日	0
第3期	自 平成20年12月23日 至 平成21年12月21日	0
第4期	自 平成21年12月22日 至 平成22年12月21日	0
第5期	自 平成22年12月22日 至 平成23年12月21日	0
第6期	自 平成23年12月22日 至 平成24年12月21日	0

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期	△ 6.89
第2期	△ 20.74
第3期	△ 3.55
第4期	△ 6.83
第5期	△ 4.17
第6期	17.74
第7期中	17.29

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

2【設定及び解約の実績】

当ファンドの設定日（平成18年12月22日）から第7期中（平成25年6月21日）までの設定及び解約の実績は次のとおりです。

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	605,650,000	0
第2期	0	2,000,000
第3期	0	35,000,000
第4期	0	41,350,000
第5期	0	70,050,000
第6期	0	102,350,000
第7期中	0	17,700,000

（注1）設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。

（注2）本邦外における設定及び解約はありません。

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成24年12月22日から平成25年6月21日までの中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

こうぎん為替参照ファンド2006-12

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 (平成24年12月21日現在)	第7期中間計算期間末 (平成25年6月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,790,336	1,646,865
社債券	249,636,660	278,931,840
流動資産合計	252,426,996	280,578,705
資産合計	252,426,996	280,578,705
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	186,481	88,329
未払委託者報酬	932,251	441,573
その他未払費用	5,326	2,937
流動負債合計	1,124,058	532,839
負債合計	1,124,058	532,839
純資産の部		
元本等		
元本	354,900,000	337,200,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△103,597,062	△57,154,134
純資産合計	251,302,938	280,045,866
負債純資産合計	252,426,996	280,578,705

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 6 期中間計算期間 自 平成23年12月22日 至 平成24年 6 月21日	第 7 期中間計算期間 自 平成24年12月22日 至 平成25年 6 月21日
営業収益		
受取利息	25,841	18,993
有価証券売買等損益	12,943,215	43,915,650
その他収益	74,037	60,533
営業収益合計	13,043,093	43,995,176
営業費用		
受託者報酬	113,658	90,793
委託者報酬	568,210	453,899
その他費用	13,503	15,936
営業費用合計	695,371	560,628
営業利益	12,347,722	43,434,548
経常利益	12,347,722	43,434,548
中間純利益	12,347,722	43,434,548
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	—	—
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△182,259,093	△103,597,062
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,933,575	3,008,380
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,933,575	3,008,380
剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△155,977,796	△57,154,134

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	第 7 期中間計算期間 自 平成24年12月22日 至 平成25年 6 月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	社債券 個別法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の店頭基準気配値段、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ただし、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第 6 期 (平成24年12月21日現在)	第 7 期中間計算期間末 (平成25年 6 月21日現在)
1. 中間計算期間末日における受益権の総数	354,900,000口	337,200,000口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 103,597,062円	元本の欠損 57,154,134円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 0.7081円 (1万口当たり純資産額 7,081円)	1口当たり純資産額 0.8305円 (1万口当たり純資産額 8,305円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第 6 期中間計算期間 自 平成23年12月22日 至 平成24年 6 月21日	第 7 期中間計算期間 自 平成24年12月22日 至 平成25年 6 月21日
該当事項はございません。	同左

（金融商品に関する注記）

第 6 期 自 平成23年12月22日	第 7 期中間計算期間 自 平成24年12月22日
------------------------	------------------------------

	至 平成24年12月21日	至 平成25年 6 月21日
金融商品の時価等に関する事項	（１）貸借対照表計上額、時価およびその差額 当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 （２）時価の算定方法 ①社債券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。 （３）金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	（１）中間貸借対照表計上額、時価およびその差額 当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 （２）時価の算定方法 同左 （３）金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

（その他の注記）

	第 6 期 自 平成23年12月22日 至 平成24年12月21日	第 7 期中間計算期間 自 平成24年12月22日 至 平成25年 6 月21日
設定年月日	平成18年12月22日	平成18年12月22日
設定元本額	605,650,000円	605,650,000円
期首元本額	457,250,000円	354,900,000円
元本残存率	58.60%	55.68%

（有価証券関係）

該当事項はございません。

（デリバティブ取引等関係）

該当事項はございません。

4【委託会社等の概況】

（1）【資本金の額】

（平成25年7月末現在）

資本金の額	1,550百万円
会社が発行する株式の総数	50,000株
発行済株式総数	24,085株

最近5年間における主な資本金の額の増減

平成21年12月29日 資本金の額を1,200百万円から1,550百万円に増額しました。

（2）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびに証券投資信託の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は平成25年7月末現在、計82本（追加型株式投資信託76本、単位型株式投資信託6本）であり、その純資産総額の合計は426,384百万円です。

（3）【その他】

訴訟事件その他の重要事項

委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- 1.委託会社である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- 2.委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

		前事業年度 (平成24年 3 月31日)		当事業年度 (平成25年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金・預金			1,657,198		2,104,567
2 前払費用			61,869		70,097
3 未収委託者報酬			445,492		545,598
4 未収運用受託報酬			225,939		246,403
5 未収収益			26		45
6 繰延税金資産			—		97,142
7 その他			5,123		4,535
流動資産合計			2,395,650		3,068,389
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	※ 1		67,779		56,460
(2) 器具備品	※ 1		24,189		14,422
有形固定資産合計			91,968		70,882
2 無形固定資産					
(1) 電話加入権			4,535		4,535
(2) 意匠権			1		—
無形固定資産合計			4,536		4,535
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			26,392		39,786
(2) 関係会社株式			41,085		41,085
(3) 長期差入保証金			193,917		193,917
(4) 繰延税金資産			—		22,609
(5) その他			29		29
投資その他の資産合計			261,424		297,428
固定資産合計			357,929		372,847
資産合計			2,753,579		3,441,236

		前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
(負債の部)					
I 流動負債					
1 預り金			8,026		13,613
2 未払金					
(1) 未払手数料		193,715		257,132	
(2) その他未払金	* 2	90,111	283,826	85,958	343,090
3 未払費用	* 2		174,396		205,473
4 未払消費税等			51,506		37,990
5 未払法人税等			8,408		53,878
6 賞与引当金			46,161		45,837
7 役員賞与引当金			—		10,800
流動負債合計			572,327		710,684
II 固定負債					
1 退職給付引当金			36,984		49,692
2 資産除去債務			7,361		7,492
固定負債合計			44,345		57,184
負債合計			616,673		767,869
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			1,550,000		1,550,000
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金			413,280		413,280
資本剰余金合計			413,280		413,280
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金			174,819		701,589
利益剰余金合計			174,819		701,589
株主資本合計			2,138,099		2,664,870
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金			△1,192		8,496
評価・換算差額等合計			△1,192		8,496
純資産合計			2,136,906		2,673,366
負債・純資産合計			2,753,579		3,441,236

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
I 営業収益					
1 委託者報酬		2,230,173		2,973,305	
2 運用受託報酬		2,102,922	4,333,096	2,136,259	5,109,564
II 営業費用					
1 支払手数料		1,036,217		1,413,637	
2 広告宣伝費		9,632		11,137	
3 公告費		2,605		200	
4 調査費		1,069,759		1,206,182	
(1) 調査費		514,165		553,301	
(2) 委託調査費	* 1	553,110		650,602	
(3) 図書費		2,483		2,278	
5 営業雑経費		146,308		143,886	
(1) 通信費		21,015		17,371	
(2) 印刷費		117,009		115,900	
(3) 諸会費		8,283	2,264,524	10,614	2,775,044
III 一般管理費					
1 給料		1,266,858		1,254,518	
(1) 役員報酬	*1,*2	48,673		47,888	
(2) 給料・手当		1,128,546		1,120,265	
(3) 賞与		89,637		86,364	
2 福利厚生費		85,435		92,228	
3 交際費		5,241		5,315	
4 寄付金		100		100	
5 旅費交通費		34,135		34,133	
6 法人事業税		10,345		11,992	
7 租税公課		6,466		6,373	
8 不動産賃借料		232,869		236,560	
9 退職給付費用		30,164		34,499	
10 賞与引当金繰入		46,161		45,837	

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
11 役員賞与引当金繰入	※2	—		10,800	
12 固定資産減価償却費		39,575		23,523	
13 諸経費	※1	134,414	1,891,767	133,243	1,889,126
営業利益			176,803		445,394
IV 営業外収益					
1 受取配当金		415		130	
2 受取利息		186		235	
3 有価証券売却益		613		503	
4 為替差益		281		1,637	
5 雑益		817	2,314	1,682	4,188
V 営業外費用					
1 雑損		2,008	2,008	109	109
経常利益			177,110		449,473
VI 特別損失					
1 固定資産除却損		1	1	—	—
税引前当期純利益			177,109		449,473
法人税、住民税及び事業税			2,290		47,159
法人税等調整額			—		△124,457
当期純利益			174,819		526,770

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）	当事業年度 （自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,550,000	1,550,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,550,000	1,550,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	504,824	413,280
当期変動額		
資本準備金からその他資本剰余金への振替	△91,544	—
当期変動額合計	△91,544	—
当期末残高	413,280	413,280
その他資本剰余金		
当期首残高	840,448	—
当期変動額		
資本準備金からその他資本剰余金への振替	91,544	—
欠損填補	△931,993	—
当期変動額合計	△840,448	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
当期首残高	1,345,273	413,280
当期変動額		
欠損填補	△931,993	—
当期変動額合計	△931,993	—
当期末残高	413,280	413,280
利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△931,993	174,819
当期変動額		
欠損填補	931,993	—
当期純利益	174,819	526,770
当期変動額合計	1,106,812	526,770
当期末残高	174,819	701,589

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	△931,993	174,819
当期変動額		
欠損填補	931,993	—
当期純利益	174,819	526,770
当期変動額合計	1,106,812	526,770
当期末残高	174,819	701,589
株主資本合計		
当期首残高	1,963,280	2,138,099
当期変動額		
当期純利益	174,819	526,770
当期変動額合計	174,819	526,770
当期末残高	2,138,099	2,664,870
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,571	△1,192
当期変動額		
株主資本以外の項目の事業年度中の変 動額（純額）	378	9,689
当期変動額合計	378	9,689
当期末残高	△1,192	8,496
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,571	△1,192
当期変動額		
株主資本以外の項目の事業年度中の変 動額（純額）	378	9,689
当期変動額合計	378	9,689
当期末残高	△1,192	8,496
純資産合計		
当期首残高	1,961,708	2,136,906
当期変動額		
当期純利益	174,819	526,770
株主資本以外の項目の事業年度中の変 動額（純額）	378	9,689
当期変動額合計	175,197	536,460
当期末残高	2,136,906	2,673,366

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
器具備品	3～20年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法によっております。

5. 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

＊１．有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
建物	35,372千円	46,691千円
器具備品	57,527	60,361

＊２．関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
その他未払金	10,000千円	－千円
未払費用	4,336	3,728

（損益計算書関係）

＊１．関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当事業年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
委託調査費	77,288千円	66,352千円
役員報酬	6,174	6,241
諸経費	4,504	5,203

＊２．役員報酬の限度額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当事業年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
取締役 年額	200,000千円以内	200,000千円以内
監査役 年額	50,000	50,000

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	24,085株	一株	一株	24,085株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	24,085株	一株	一株	24,085株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

器具備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：千円）

	前事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	14,131	13,324	806
合計	14,131	13,324	806

（単位：千円）

	当事業年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	—	—	—
合計	—	—	—

② 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：千円）

	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
未経過リース料期末 残高相当額		
1年内	886	—
1年超	—	—
合計	886	—

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
支払リース料	4,386	893
減価償却費相当額	3,913	806
支払利息相当額	132	6

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況については資産運用管理規程に従い、経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2. 参照）。

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,657,198	1,657,198	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	10,642	10,642	—
資産計	1,667,840	1,667,840	—

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,104,567	2,104,567	—
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	24,036	24,036	—
資産計	2,128,604	2,128,604	—

注1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

時価については、公表されている基準価額または取引金融機関等から提示された基準価額によっております。

注2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	15,750	15,750
関係会社株式	41,085	41,085

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

注3．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金	1,657,075	—	—	—
(2) 投資有価証券				
其他有価証券のうち 満期があるもの				
株式	—	—	—	—
債券	—	—	—	—
その他	—	1,076	—	8,651
合計	1,657,075	1,076	—	8,651

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金	2,104,172	—	—	—
(2) 投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
株式	—	—	—	—
債券	—	—	—	—
その他	—	—	—	20,972
合計	2,104,172	—	—	20,972

注4．社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額
該当事項はありません。

（有価証券関係）

1．売買目的有価証券

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 41,085千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 41,085千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4．その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	1,076	1,000	76
	小 計	1,076	1,000	76
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	9,565	10,835	△1,269
	小 計	9,565	10,835	△1,269
合計		10,642	11,835	△1,192

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	24,036	10,835	13,201
	小 計	24,036	10,835	13,201
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合計		24,036	10,835	13,201

5. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	19,564	613	—
合計	19,564	613	—

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	1,503	503	—
合計	1,503	503	—

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務（千円）	36,984	49,692
退職給付引当金（千円）	36,984	49,692

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
勤務費用等（千円）	30,164	34,499
退職給付費用（千円）	30,164	34,499

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

5. 当社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	313,704千円	163,192千円
ソフトウェア損金算入限度超過額	65,584	85,208
未払費用否認	17,652	19,883
退職給付引当金	13,277	17,721
賞与引当金	17,546	17,422
その他	9,776	10,388
繰延税金資産小計	437,541	313,975
評価性引当額	△435,790	△187,913
繰延税金資産合計	1,750	125,904
繰延税金負債		
その他有価証券差額金	—	△4,705
固定資産除去価額	△1,750	△1,447
繰延税金負債合計	△1,750	△6,152
繰延税金資産の純額	—	119,751

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.4
住民税均等割	1.3	0.5
税務上の繰越欠損金の利用	△41.7	△37.3
評価性引当額の増減	—	△19.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3	△17.2

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.7%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	7,233千円	7,361千円
時の経過による調整額	128	130
期末残高	7,361	7,492

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
株式会社損害保険ジャパン	592,950	—
日本興亜損害保険株式会社	483,987	—
NKSJひまわり生命保険株式会社	179,864	—

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
株式会社損害保険ジャパン	562,583	—
日本興亜損害保険株式会社	424,906	—
NKSJひまわり生命保険株式会社	198,960	—

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
記載すべき重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
記載すべき重要な取引はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区	70,000,000	損害保険業	—	投資顧問契約に基づく資産運用の一任及び助言（注1）	運用受託報酬の受取り	575,888	未収運用受託報酬	1,749
同一の親会社を持つ会社	株式会社日本興亜損害保険	東京都千代田区	91,249,175	損害保険業	—	投資顧問契約に基づく資産運用の一任及び助言（注1）	運用受託報酬の受取り	483,987	未収運用受託報酬	51,986
同一の親会社を持つ会社	NKSJひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	17,250,000	生命保険業	—	投資顧問契約に基づく資産運用の一任（注1）	運用受託報酬の受取り	179,864	未収運用受託報酬	99,060

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注1）運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区	70,000,000	損害保険業	—	投資顧問契約に基づく資産運用の一任及び助言（注1）	運用受託報酬の受取り	546,341	未収運用受託報酬	1,739
同一の親会社を持つ会社	日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区	91,249,175	損害保険業	—	投資顧問契約に基づく資産運用の一任及び助言（注1）	運用受託報酬の受取り	424,906	未収運用受託報酬	40,201
同一の親会社を持つ会社	NKSJひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	17,250,000	生命保険業	—	投資顧問契約に基づく資産運用の一任（注1）	運用受託報酬の受取り	198,960	未収運用受託報酬	107,248

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注1）運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等との取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

NKSJホールディングス株式会社（東京証券取引所・大阪証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

関連会社はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	88,723.53円	110,997.16円
1株当たり当期純利益金額	7,258.42円	21,871.32円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益（千円）	174,819	526,770
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	174,819	526,770
期中平均株式数（株）	24,085	24,085

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年8月22日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公 一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 村 真 敏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているこうぎん為替参照ファンド2006-12の平成24年12月22日から平成25年6月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、こうぎん為替参照ファンド2006-12の平成25年6月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年12月22日から平成25年6月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月5日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真 敏 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽 柴 則 央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。